

年頭のご挨拶

伊賀市商工会 会長 柘植 満博

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には平成27年の新年を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、商工会の諸運営に対しご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございました。本年も、何卒よろしくお願い申し上げます。

昨年、経済界では4月に17年ぶりに消費税率が従来の5%から8%に増税されました。これに伴い3月には駆け込み需要がピークとなり4月からは反転して消費が極端に減少しました。政府は、更に今年の10月には10%にまで増税の予定でありましたが、前述の通り買い控え等の生活環境の変化や国民感情を考慮し、1年半先送りして平成29年4月とする案が大勢を占めました。この判断に対し国民の皆さんに賛否は如何ですか？ということで昨年末に急遽衆議院が解散になりました。その結果、消費増税は先送り実施という決着が付いたようです。

昨年末の漢字能力検定協会による世相を一字で表す漢字は「税」が一番多かったようです。それほど国民は「税」について強い関心を持っているとの表れであります。

「税」を納める側の義務、使う側の責任について今年は勉強したいと思います。



● 経営講習会のご案内 ●

～モノ発想からコト発想へ!!～ 商品開発はこう変わる

現代は、機能や価格に焦点を合わせコストダウンを行う従来の“モノ発想”から、人の価値観を優先した“コト発想”を重視した商品開発が求められる時代になりつつあります。講師が在職中、開発分野で培った経験を活かし、商品開発のみならず経営全般にわたって活用できる発想法を伝授します。是非この機会に受講ください。

日 時 平成27年1月28日(水) 午後2時～
場 所 伊賀市商工会館 2階研修室 (伊賀市下柘植723-1)
講 師 オフィス游 代表ものづくりアドバイザー 江川 猛氏

※ お申し込み・お問い合わせは・・・本所(45-2210)までお電話ください。



特定(産業別)最低賃金の改正について

「三重県最低賃金」は、県内の事業所で働くすべての労働者に適用されます。臨時・パート・アルバイトなど雇用形態や年齢を問いません。なお特定の産業に該当する事業所で働く労働者には、下表の「特定(産業別)最低賃金」が適用されます。また、派遣労働者については、派遣先の地域別最低賃金または特定(産業別)最低賃金が適用されます。

この機会に、事業所における賃金額を確認してみてください。

	件 名	効力発生日	最低賃金額
地域別最低賃金	三 重 県 最 低 賃 金	H26.10. 1	時間額 753 円
特定(産業別)最低賃金	ガ ラ ス ・ 同 製 品 製 造 業	H26.12.20	時間額 814 円
	鋳鉄鋳物、可鍛鋳鉄、鋳鉄管製造業	H10.12.15	時間額 739 円
			日 額 5,907 円
	電 線 ・ ケ ー ブ ル 製 造 業	H26.12.20	時間額 833 円
	洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	H26.12.20	時間額 829 円
	一 般 機 械 器 具 製 造 業	H15.12.15	時間額 762 円
	電気機械器具、情報通信機械器具 電子部品・デバイス製造業	H26.12.20	時間額 819 円
自動車・同附属品製造業、産業用運搬車両・同部分品・ 附属品製造業、その他の輸送用機械器具製造業	H26.12.20	時間額 854 円	

平成26年分所得税確定申告書の受付は、

平成27年2月16日(月)から3月16日(月)までです。

商工会では、例年確定申告時期、記帳継続指導対象者の皆様をはじめ、多くの会員の方々から決算並びに確定申告等に関するご相談等を頂いており、精一杯対応をさせて頂いているところですが、**年々相談件数も増加しており、充分な対応ができない状況が考えられます。**

商工会としても、決算・申告事務を円滑に進めて行く所存ですが、ご理解を賜り、**帳簿類の整理、収入や経費の確認など早めにご準備いただき、できるだけ早い時期(1~2月中)にご相談頂きますようお願い致します。**

確定申告期限間際にご相談いただきましても、対応ができませんので、会員の皆様のご協力をお願い致します。

決算確定申告個別指導相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
2月20日(金)	9:00~12:00	税理士 結城 好一	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
	13:30~16:30				
2月27日(金)	13:30~16:30	税理士 大田 元	大山田支所	伊賀市平田950-1	47-0321
3月2日(月)	13:30~16:30	税理士 安屋 敦史	本所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
3月4日(水)	13:30~16:30	税理士 川嶋 三雄	阿山支所	伊賀市馬場1128-4	43-0014
3月6日(金)	9:00~12:00	税理士 結城 好一	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438
	13:30~16:30				
3月9日(月)	13:30~16:30	税理士 大田 元	島ヶ原支所	伊賀市島ヶ原4895	59-2010

e-Tax 本人送信指導のお知らせ

伊賀青色申告会では、**青色申告会会員を対象に、税理士会協力のもと e-Tax 本人送信指導**を下記要領で開催いたします。

日時：平成27年2月25日(水) 9:30~16:00
 場所：大山田産業振興センター(伊賀市平田950-1)
 担当：税理士 小林 正朋
 対象：住基カード(電子証明書付)取得者

e-Tax 代理送信のお知らせ

伊賀市商工会では、**税理士会協力のもと税理士による e-Tax 代理送信**を下記要領で開催いたします。

日時：平成27年2月26日(木) 13:30~16:30
 場所：伊賀市商工会 青山支所(伊賀市阿保570-1)
 担当：税理士 結城 美里
 対象：個人小規模事業者

弥生会計をご使用の方は、この機会にぜひ e-Tax をご利用いただきますようご案内申し上げます。事前準備等が必要ですので、詳しくは最寄りの商工会本所・各支所までお問い合わせください。



リーガルサポートシステム(企業法務専門支援員制度)のご案内

商工会では弁護士資格を持つ企業法務専門支援員を常時設置し、会員の皆様からの法律相談に無料で応じる制度があります。請負契約、債権回収、相続関係、連帯保証人、時効制度等のご相談や身近な法律相談(事業以外の相談も可)まで、気軽にご利用ください。相談予定日は毎月第一金曜日です。

次回相談予定日 平成27年2月6日(金) 午前10時~午後4時

■ご相談を希望される方は、商工会本所または最寄の支所まで事前にお申し込みください。

記帳継続指導個別相談会のお知らせ

開催月日	時間	担当税理士	開催場所	会場所在地	電話番号
2月4日(水)	13:30~16:00	税理士 安屋 敦史	本所	伊賀市下柘植723-1	45-2210
		税理士 岡本 幸男	青山支所	伊賀市阿保570-1	52-0438



次回の 会員一斉訪問実施予定日は 2月3日(火) です



当日は各支所の事務所を閉めさせていただきますので、ご了承下さい。3日にお伺いできない場合は6日頃までにお伺いいたします。当日のご連絡は本所(☎45-2210)までお願いいたします。

《貸付金利の状況》

(平成27年1月1日現在)

日本政策金融公庫	普通貸付	1.30%~2.70%	→
	経営改善貸付(無担保・無保証人)	1.35%	→
三重県融資制度	小規模事業資金(第三者保証不要・別途保証料)	1.75%	→
商工貯蓄共済制度	一般(保証料不要)	1.675%~2.075%	→
	保証協会保証付(別途保証料)	1.55%	→